

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年5月13日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自平成26年6月1日至平成26年8月31日）
【会社名】	株式会社大光
【英訳名】	O O M I T S U C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金森 武
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0584)89-7777(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 秋山 大介
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0584)89-7777(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 秋山 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社株式会社マリンドリカがナマコを仕入れるための前渡金を仕入先に支払いましたが、商品の引渡しが行われず、今後の商品引渡しが困難である旨が伝えられました。また、販売先との関係では、商品代金の支払日かつ商品受渡日において、販売先から本来あるはずの入金がないうえ、支払サイトの延長要請があり、今後の支払予定等も曖昧でありました。

マリンドリカから報告を受け、大光は債権回収及び社内の調査を開始しましたが、同時期に仕入先販売先双方に異常が発生したことは不正取引が行われていることの可能性があることと認識し、取引の事実関係等の調査を行うことを目的として、社内調査委員会を設置し調査を進めました。

社内調査委員会の調査の過程の中で、連絡が取れない仕入先、販売先に継続的な接触を試みることに加え、外部関係者として、商品受渡し場所、最終販売先の中国企業へのヒアリング、証拠書類の確認などを実施し、ナマコ取引の実態の解明に努めましたが、明確な証拠は入手できず、単なる前渡金の回収可能性の問題に留まらず、ナマコ取引そのものの取引実態の有無にも影響が及ぶ可能性があることと判断し、過去のナマコ取引等について調査を行いました。

これらの調査の結果、ある時点まではナマコの現物の一部が存在していた可能性もありますが、取引の当初からナマコの現物が存在していなかった可能性があり、また、ある時点から、取引の全部または一部について、仕入先と販売先が共謀し、実際には存在しない取引を偽装していた可能性が高いと思われ、会計上の売上、仕入を認識するための実現主義の要件のうち、「財貨または用役の移転」を充足しないことから、会計上の評価として、当該ナマコ取引が成立しているとは言えないため、売上と仕入を取り消すべきと判断しました。

また、当該ナマコ取引以外のナマコ取引のうち、商品の移動事実を確認できず、当該ナマコ取引の仕入先が関与し不正取引が行われていた可能性がある取引についても、会計上の売上、仕入を認識するための実現主義の要件のうち、「財貨または用役の移転」を充足せず、取引が成立しているとは言えないため、売上と仕入を取り消すべきと判断しました。

さらに、ナマコを仕入れるための前渡金に対して貸倒引当金を計上するなど必要な訂正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成26年10月15日に提出いたしました第65期第1四半期（自平成26年6月1日至平成26年8月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

四半期連結包括利益計算書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期 連結累計期間	第65期 第1四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自平成25年6月1日 至平成25年8月31日	自平成26年6月1日 至平成26年8月31日	自平成25年6月1日 至平成26年5月31日
売上高 (千円)	10,866,637	11,697,773	45,986,404
経常利益又は経常損失 () (千円)	111,492	10,563	170,318
四半期(当期)純損失 () (千円)	81,494	73,064	144,772
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	83,618	39,060	136,624
純資産額 (千円)	2,031,183	1,862,822	1,935,554
総資産額 (千円)	16,914,306	17,306,623	17,388,908
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	13.76	12.34	24.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.0	10.8	11.1

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による金融緩和及び財政政策を背景に円安・株高が進み、企業収益や雇用・所得環境の改善等の動きが見られております。先行きに関しましては、海外景気の下振れによるリスクが残るものの、消費増税の影響も和らぎつつあり、回復へ向かうことが期待されております。

当社グループの主要販売先である外食産業におきましては、景気回復による消費者マインドの改善が期待されるものの、消費者の節約志向・低価格志向は根強く、さらに為替の影響等による食品価格の上昇など、厳しい経営環境が継続しております。

このような環境のなか、当社グループでは業務用食品等の卸売事業である「外商事業」において、新規開拓の強化に加え、既存得意先との取引拡大や前連結会計年度に獲得した新規得意先が寄与し、売上が伸長いたしました。また、業務用食品等の小売事業である「アマカ事業」において、既存店舗のリニューアルを行うなど、来店客数の増加に向けた取り組みを進めてまいりました。

両事業におきましては、収益性の向上を図るため、当社プライベートブランド商品や業務用食品販売事業者の共同オリジナルブランド商品の販売強化と全社的な業務の効率化を継続して行ってまいりました。

さらに、水産品の卸売事業である「水産品事業」では、連結子会社である株式会社マリンドリカにおいて、商品ラインナップの強化を進めるとともに、新規得意先の開拓など販路の拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は116億97百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益は14百万円（前年同期は営業損失1億14百万円）、経常利益は10百万円（前年同期は経常損失1億11百万円）、連結子会社株式会社マリンドリカのナマコ取引に関して水産品事業関連損失68百万円を特別損失に計上したこと等により四半期純損失は73百万円（前年同期は四半期純損失81百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（外商事業）

当事業におきましては、商品提案会を実施するなど、既存得意先との深耕に努めるとともに、大手外食チェーンやホテル、レストランなど多様な外食産業に対する新規開拓に注力してまいりました。また、提案型営業を強化するため商品知識の向上に取り組むほか、物流業務の改善に取り組み、収益改善を進めております。

この結果、外商事業の売上高は73億37百万円（前年同期比9.8%増）となり、営業損失は33百万円（前年同期は営業損失68百万円）となりました。

（アマカ事業）

当事業におきましては、より快適にお買いものいただけるよう、平成26年6月に尾張旭店（愛知県尾張旭市）をリニューアルオープンし、売場や取扱商品の見直しを行うとともに、その他店舗においても、品揃えの充実やメーカーフェア等の販売施策の展開など、お客様目線に立った店舗づくりに努めてまいりました。前連結会計年度に開設した伊勢店や、ネットショップが売上拡大に寄与いたしました。

この結果、アマカ事業の売上高は40億11百万円（前年同期比3.6%増）となり、営業利益は2億73百万円（前年同期比17.7%増）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は、愛知県・岐阜県を中心として39店舗であります。

(水産品事業)

当事業におきましては、連結子会社である株式会社マリンドリカにおいて、外商事業及びアミカ事業との連携を図り、当社グループの水産品ラインナップの強化を推進するとともに、主力商品である貝類などの水産品の販売強化、新規得意先の開拓など販路の拡大に努めてまいりました。

この結果、水産品事業の売上高は3億47百万円（前年同期比10.9%増）となり、営業損失は12百万円（前年同期は営業損失37百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産残高につきましては、前連結会計年度末と比較して受取手形及び売掛金が1億41百万円減少し、貸倒引当金が98百万円増加したこと等により、流動資産は全体で2億85百万円減少しました。一方固定資産は、建物及び構築物が1億40百万円増加したこと等により、全体で2億3百万円増加しました。その結果、資産総額は前連結会計年度末と比較して82百万円減少し、173億6百万円となりました。

(負債)

負債残高につきましては、前連結会計年度末と比較して短期借入金が4億90百万円増加したこと等により、流動負債は全体で4億15百万円増加しました。一方固定負債は、長期借入金が4億45百万円減少したこと等により、全体で4億24百万円減少しました。その結果、負債総額は前連結会計年度末と比較して9百万円減少し、154億43百万円となりました。

(純資産)

純資産残高につきましては、前連結会計年度末と比較して72百万円減少し18億62百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,021,600	6,021,600	東京証券取引所 市場第二部	発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式であります。単元株式数は100株であります。
計	6,021,600	6,021,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日	-	6,021,600	-	475,032	-	378,830

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,920,800	59,208	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	6,021,600	-	-
総株主の議決権	-	59,208	-

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大光	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地	100,000	-	100,000	1.66
計	-	100,000	-	100,000	1.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	844,293	721,995
受取手形及び売掛金	4,900,470	4,759,017
有価証券	14,495	-
商品	2,766,631	2,707,258
貯蔵品	9,138	7,538
繰延税金資産	89,632	72,668
その他	995,607	1,164,613
貸倒引当金	280,397	378,904
流動資産合計	9,339,872	9,054,186
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,917,511	4,057,861
その他(純額)	986,394	997,033
有形固定資産合計	4,903,906	5,054,894
無形固定資産	56,295	53,631
投資その他の資産		
投資有価証券	1,692,845	1,759,597
その他	1,417,836	1,406,214
貸倒引当金	21,847	21,901
投資その他の資産合計	3,088,834	3,143,911
固定資産合計	8,049,036	8,252,437
資産合計	17,388,908	17,306,623

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,901,028	4,986,088
短期借入金	2,602,000	3,092,500
1年内返済予定の長期借入金	2,087,192	1,987,424
未払法人税等	48,965	6,711
賞与引当金	151,713	87,163
ポイント引当金	37,033	36,342
その他	780,384	827,485
流動負債合計	10,608,316	11,023,715
固定負債		
長期借入金	3,994,834	3,549,105
役員退職慰労引当金	226,293	231,957
退職給付に係る負債	244,269	253,691
資産除去債務	253,493	258,921
その他	126,147	126,410
固定負債合計	4,845,037	4,420,085
負債合計	15,453,353	15,443,801
純資産の部		
株主資本		
資本金	475,032	475,032
資本剰余金	378,830	378,830
利益剰余金	1,084,926	978,189
自己株式	33,901	33,901
株主資本合計	1,904,887	1,798,150
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,698	76,310
繰延ヘッジ損益	17	200
退職給付に係る調整累計額	13,013	11,839
その他の包括利益累計額合計	30,667	64,671
純資産合計	1,935,554	1,862,822
負債純資産合計	17,388,908	17,306,623

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
売上高	10,866,637	11,697,773
売上原価	8,795,556	9,462,273
売上総利益	2,071,080	2,235,500
販売費及び一般管理費	2,185,208	2,220,568
営業利益又は営業損失()	114,127	14,931
営業外収益		
受取利息	3,090	2,790
受取配当金	2,996	3,148
受取賃貸料	10,836	18,944
受取手数料	4,757	4,985
その他	11,436	4,848
営業外収益合計	33,118	34,716
営業外費用		
支払利息	12,832	11,381
賃貸費用	9,434	19,321
固定資産除売却損	5,841	6,448
その他	2,375	1,933
営業外費用合計	30,482	39,084
経常利益又は経常損失()	111,492	10,563
特別損失		
水産品事業関連損失	-	68,762
特別損失合計	-	68,762
税金等調整前四半期純損失()	111,492	58,198
法人税、住民税及び事業税	2,287	2,347
法人税等調整額	32,285	12,519
法人税等合計	29,998	14,866
少数株主損益調整前四半期純損失()	81,494	73,064
四半期純損失()	81,494	73,064

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	81,494	73,064
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,474	32,612
繰延ヘッジ損益	649	217
退職給付に係る調整額	-	1,174
その他の包括利益合計	2,124	34,003
四半期包括利益	83,618	39,060
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	83,618	39,060
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が6,232千円増加し、利益剰余金が4,063千円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

水産品事業関連損失

当第1四半期連結累計期間において計上している水産品事業関連損失の内訳は次のとおりであります。

(1) 貸倒引当金繰入額	100,224千円
(2) 売上・仕入の取消差額	31,462千円
計	68,762千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
減価償却費	112,794千円	102,382千円
のれんの償却額	491	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月21日 定時株主総会	普通株式	29,607	5	平成25年5月31日	平成25年8月22日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月20日 定時株主総会	普通株式	29,607	5	平成26年5月31日	平成26年8月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	外商事業	アミカ事業	水産品事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,682,276	3,870,701	313,660	10,866,637	-	10,866,637
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	9,225	31,143	40,368	40,368	-
計	6,682,276	3,879,926	344,803	10,907,006	40,368	10,866,637
セグメント利益又は損失()	68,395	232,700	37,957	126,347	240,475	114,127

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 240,475千円は、当社の本社経費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	外商事業	アミカ事業	水産品事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,337,975	4,011,974	347,824	11,697,773	-	11,697,773
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	4,281	14,169	18,450	18,450	-
計	7,337,975	4,016,255	361,993	11,716,224	18,450	11,697,773
セグメント利益又は損失()	33,710	273,903	12,754	227,438	212,507	14,931

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 212,507千円は、当社の本社経費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
1株当たり四半期純損失()	13円76銭	12円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	81,494	73,064
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	81,494	73,064
普通株式の期中平均株式数(株)	5,921,596	5,921,596

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月13日

株式会社 大 光
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大光及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成26年10月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。